

第 6 期幕別町総合計画

基本構想・基本計画素案に対する
パブリックコメント（住民意見の募集制度）の回答書

実施期間：平成 29 年 10 月 13 日（金）から平成 29 年 11 月 12 日（日）まで
資料の配布場所：役場 1 階ロビーほか計 13 か所及び町ホームページ
意見の提出件数：2 件
意見の延べ件数：2 件

No.	ご意見	意見に対する町の考え方
1	<p>①【幕別町行政区条例の見直しについて】</p> <p>1) 昭和32年に設置された現条例は50年の時を過ぎた現在、人口増、地域間格差、住民環境が著しく変化している現況である。</p> <p>2) 現状の行政区（公区）は町理事者の末端における補完組織となっており、形骸化・硬直化が著しい状態で、町民の意思（声）を速やかに正しく反映される行政区となっているか。</p> <p>3) 少子高齢化・財政収入の縮小が必須の条件下で抜本的な改革改善が必要であると考えます。</p> <p>町理事者・議会を先頭にして町民一体となって検討、見直すべきと考え提議します。</p>	<p>基本計画（案）「第1章 協働と交流で住まいる 第1節 地域コミュニティ活性化の推進 施策の方向性1 地域コミュニティの活性化」として(1)から(3)の3点を掲げておりますが、いずれも行政区制度を土台として多様なコミュニティ活動を促進しようとするものであります。</p> <p>このようなことから、行政区が町民にとって身近な組織として円滑な公区活動が図られるよう、協働のまちづくり検討委員会などの意見を聞きながら、時代に即応した制度となるよう常に見直しをしていくことが必要と考えております。</p>

No.	ご意見	意見に対する町の考え方
2	<p>①【札幌地域（北町1、2、3）冬季除排雪対応について】</p> <p>目的：安心して暮らせる地域づくりに対応、ボランティアの組織化と共生社会をめざす</p> <p>昨今、冬季間における社会福祉協議会「以下社協」の除排雪要員が非常に少なく新規要請は昨年度からお断りの状態と認識している。</p> <p>したがって地域「複数の公区」でボランティアの除排雪活動の確立をめざす。そのために行政等（社協）の支援協力をお願いしたい。</p> <p>今冬季から試行的に1～3公区「複数公区」でできる体制作りを進める。</p> <p>その1） 複数公区で雪害等発生時除排雪が必要と思われる場合は、事前に地域民生委員や町内会単位で把握している世帯が対象。同時にボランティア可能者の把握もする。</p> <p>その2） 地域ボランティア組織は限られた公区（複数公区）内の活動に限る。除排雪は前もって要請世帯に除排雪「基本は除雪」費用、時間、作業の内容などを周知する。 （ボランティア活動なので除雪範囲は限定的とし、その理解者のみ対応とする）</p> <p>その3） 排雪が必要不可欠な場合、町は排雪用軽自動車「ダンプ形式」を手配（リース）する。除排雪用具が現物支給とし、支援金は組織登録者の実績支給か定額支給とし、使用燃料は組織で持つ。個人世帯のみでなく学童通学路安全確保の為、交差点見通し確保の為にも対応する。また、運営は冬期間に限定「11月～翌年4月」、公区ごとに責任者を1～2名置き、複数公区で取り組む場合は代表責任者を置く。</p> <p>町内会員（公区）、民生委員等との連携を大切にする。</p>	<p>冬季除排雪対応については、基本計画(案)「第5章 自然との調和で快適な住まい 第2節 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備 施策の方向性5 除排雪体制の確立」に位置付けられているところであります。</p> <p>今後の体制づくりや支援の在り方につきましては、ご提言のありました意見も参考にしながら、関係団体とともに研究してまいりたいと考えております。</p>

	<p>※ その1～3は試行錯誤の中から、より具体的に地域のボランティア活動を組織化し、共助の在り方、行政に全面依存したい自主行動の在り方を学んでいく一里塚としたい。同時に災害時の自主防災組織運営の組織化にも貢献すると考えます。</p>	
--	---	--